

小鹿野町の給与・定員管理等について（平成26年度）

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

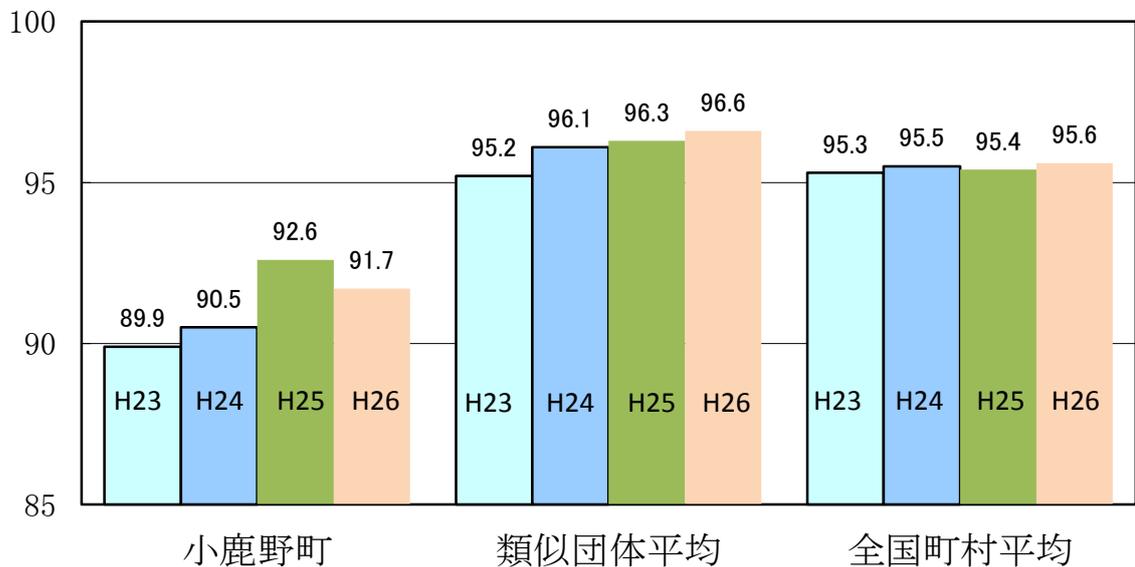
区分	住民基本台帳人口 (平成25年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 平成24年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	
25年度	12,926	6,269,787	470,801	1,216,406	19.4	20.8

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数	給 与 費				一人当たり給与費	(参考)類似団体平均
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計	B/A	一人当たり給与費
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
25年度	155	544,600	67,454	195,208	807,262	5,208	5,411

- (注) 1 職員手当には退職手当を含みません。
 2 職員数は、平成25年4月1日現在の人数です。
 3 給与費については任期付短時間館勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
 3 平成24年及び平成25年は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定・臨時特例法による給与減額措置が無いとした場合の値である。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

実施 未実施

実施内容（平均引下げ率、実施（実施予定）時期、経過措置の有無等具体的な内容（未実施の場合には、その理由））

（給料表の改定実施時期） 平成27年4月1日
 （内容） 一般行政職の給料表について、国に準じ平均2.5%引き下げました（国は平均2%引下げ）。
 ただし、平成30年3月31日までの間、経過措置（現給保障）を実施します。

(5) 特記事項

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成26年4月1日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
小鹿野町	44.3歳	311,900 円	352,900 円	349,700 円
埼玉県	43.6歳	342,094 円	431,166 円	387,979 円
国	43.5歳	335,000 円	408,472 円	408,742 円
類似団体	41.8歳	310,704 円	355,871 円	335,132 円

②技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
小鹿野町	48.7歳	14人	256,400 円	286,700 円	280,300 円	—	—	—	—
うち学校給食員	—	—	—	—	—	調理士	42.6歳	257,600 円	—
うち用務員						—	—	—	—
うち自動車運転手	49.5歳	5人以下	283,400 円	323,300 円	315,300 円	自家用乗用 自動車運転手	54.5歳	236,400 円	136.8 %
その他						—	—	—	—
埼玉県	54.3歳	380人	351,799 円	405,429 円	388,945 円	—	—	—	—
国	50.1歳	3,119人	287,992 円	326,611 円		—	—	—	—
類似団体	50.2歳	5人	283,482 円	299,404 円	292,041 円	—	—	—	—

区分	参 考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
小鹿野町	—	—	—
うち学校給食員	—	3,450,800 円	—
うち用務員	円	円	%
うち自動車運転手	5,041,300 円	3,069,700 円	164.2 %
その他	—	—	—

※ 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。

(平成23年～平成25年の3ケ年平均)

※ 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※ 年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を1.2倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

※ 職員数が1人又は2人の職種については、個人情報保護の観点から給与月額等の公表は差し控えている。

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成26年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況(平成26年4月1日現在)

区 分		小鹿野町	埼玉県	国
一般行政職	大学卒	172,200 円	178,800 円	172,200 円
	高校卒	140,100 円	144,500 円	140,100 円
技能労務職	高校卒	—	146,700 円	—
	中学卒	—	131,150 円	—

※ 技能労務職の初任給は、職務、経験に応じて定めます。

(注) 国家公務員欄における括弧書きは、給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値(減額前)である。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成26年4月1日現在)

区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	259,300 円	292,200 円	331,300 円
	高校卒	205,100 円	237,600 円	299,400 円
技能労務職	高校卒	—	220,100 円	244,300 円
	中学卒	—	—	—

※ 経験年数10年は10年～15年未満、経験年数15年は15年～20年未満、経験年数20年は20年～25

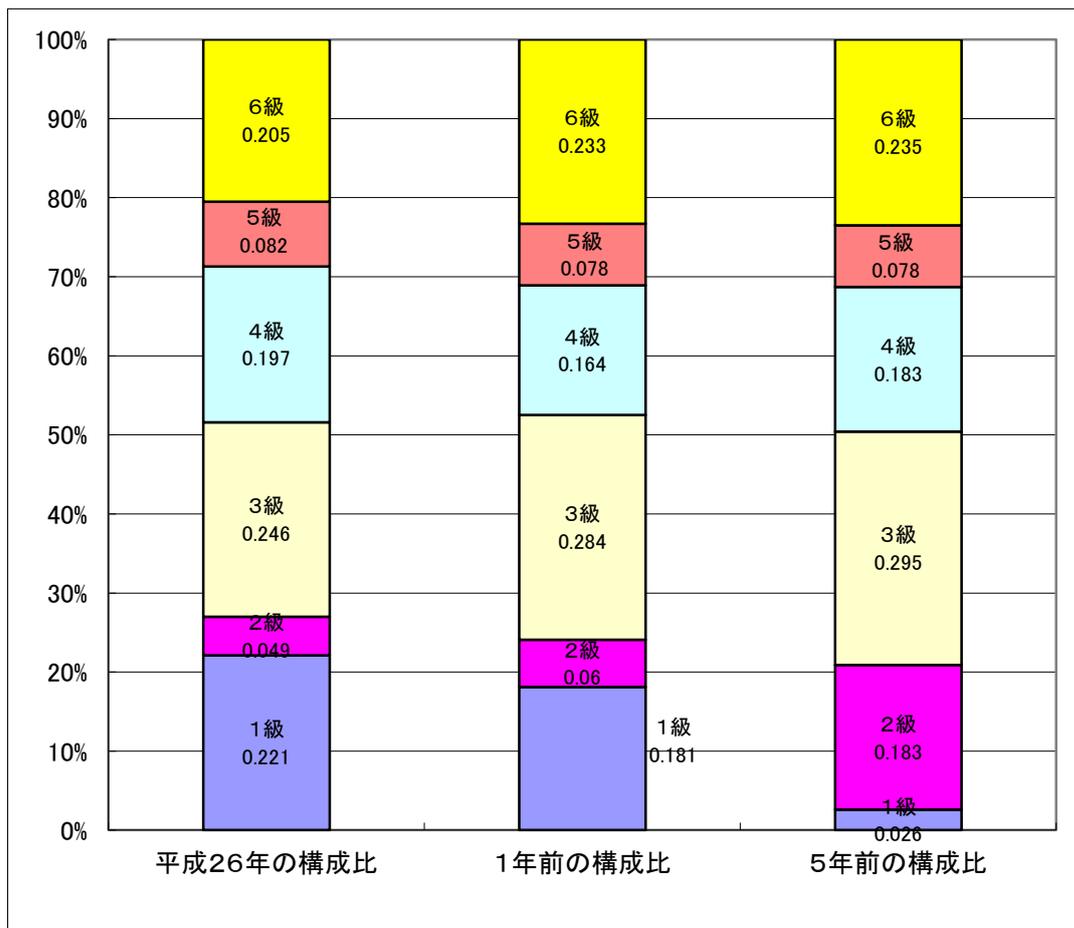
年未満の平均額をそれぞれ記載している。

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（平成26年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	主事補・主事	27人	22.1%	135,600円	243,700円
2級	主任	6人	4.9%	185,800円	309,200円
3級	主査	30人	24.6%	222,900円	356,400円
4級	副主幹	24人	19.7%	261,900円	390,100円
5級	主幹	10人	8.2%	289,200円	402,500円
6級	副課長・課長	25人	20.5%	320,600円	424,600円

- (注) 1 小鹿野町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

勤務成績による昇給区分		A 極めて良好	B 特に良好	C 良好	D やや良好でない	E 良好でない
昇給の	5 5歳未満	8以上	6	4	2	0
号給数	5 5歳以上	4以上	3	2	1	0

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当（普通会計決算）

小 鹿 野 町	埼 玉 県	国
1人当たり平均支給額（平成25年度） 1,259 千円	1人当たり平均支給額（平成25年度） 1,615 千円	—
(平成25年度支給割合) 期末手当 2.60月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.35月分 (0.65)月分	(平成25年度支給割合) 期末手当 2.60月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.35月分 (0.65)月分	(平成25年度支給割合) 期末手当 2.60月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.35月分 (0.65)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 15～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

【参考】勤勉手当への勤務成績の反映状況

勤務成績	特に優秀	優秀	良好	良好でない
成績率	100分の86以上 100分の145以下	100分の78.5以上 100分の86未満	100分の71	100分の71未満

(2) 退職手当（平成26年4月1日現在）（普通会計決算）

小 鹿 野 町	国
(支給率) 自己都合 勤続20年 21.62月分 勤続25年 30.82月分 勤続35年 43.70月分 最高限度額 52.44月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置2～20%加算 (退職時特別昇給 なし) 1人当たり平均支給額 5,594 千円	(支給率) 自己都合 勤募認定・定年 勤続20年 21.62月分 勤続25年 30.82月分 勤続35年 43.70月分 最高限度額 52.44月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置2～45%加算 19,490 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成25年度に退職した職員に支給された平均額です。

(3) 地域手当（平成26年4月1日現在）（普通会計決算）

支給実績（平成25年度決算）			0 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（平成25年度決算）			0 円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
小鹿野町	0.0%	0人	0.0%

(4) 特殊勤務手当（平成26年4月1日現在）（普通会計決算）

支給実績（平成25年度決算）		155 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（平成25年度決算）		77,500 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（平成25年度）		1.3%	
手当の種類（手当数）		2	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
浄化槽清掃業務手当	汚物及び消毒薬等を扱った職員	浄化槽清掃及び汚泥の運搬業務に従事し、汚物及び消毒薬等を扱う業務	1日5時間以上 日額 500円 5時間未満 日額 250円
施設清掃業務手当	汚物並びに危険性の薬品類等を扱った職員	施設槽内の清掃及び設備機械の分解修理等により汚物並びに危険性の薬品類等を扱う業務	1日5時間以上 日額 300円 5時間未満 日額 150円

(5) 時間外勤務手当（普通会計決算）

支給実績（平成25年度決算）	5,680 千円
職員1人当たり平均支給年額（平成25年度決算）	54,095 円
支給実績（平成24年度決算）	8,574 千円
職員1人当たり平均支給年額（平成24年度決算）	55,316 円

(6) その他の手当（平成26年4月1日現在）（普通会計決算）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績（平成25年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（平成25年度決算）
扶養手当	①配偶者13,000円 ②配偶者以外の扶養親族1人につき6,500円 ただし、配偶者のいない職員の1人目は11,000円 ③満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子1人につき5,000円加算	同		19,311 千円	283,985 円
住居手当	借家 家賃に応じて月額27,000円以内	同		4,385 千円	274,063 円
通勤手当	①交通機関（鉄道等）利用者 運賃額に応じて月額最高55,000円まで支給 （ただし、鉄道利用者については6箇月定期券の額に基づいて一括支給） ②交通用具（自家用車等）利用者 通勤距離に応じて月額支給徒歩及び片道2km未満は支給しない 片道 2km ～ 5km 2,000円 片道 5km ～ 10km 4,100円 片道 10km ～ 15km 6,500円 片道 15km ～ 20km 8,900円 片道 20km ～ 25km 11,300円 片道 25km ～ 30km 13,700円 片道 30km ～ 35km 16,100円 片道 35km ～ 40km 18,500円 片道 40km ～ 45km 20,900円 片道 45km ～ 50km 21,800円 片道 50km ～ 55km 22,700円 片道 55km ～ 60km 23,600円 片道 60km以上 24,500円	同		6,169 千円	52,726 円

管理職手当	①課長 50,000円～60,000円 ②副課長 40,000円 ③主幹 35,000円 ④副主幹 30,000円 ⑤主席保健師 30,000円	異	支給額等	25,654 千円	427,567 円
休日勤務手当	祝日等において勤務を命ぜられた場合に支給 勤務1時間あたりの給与額×135/100	同		—	—

5 特別職の報酬等の状況（平成26年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等		
給料	町 長	650,000 ()	(参考) 類似団体における最高/最低額 846,000 / 517,200	
	副 町 長	565,000 ()	676,000 / 480,000	
報酬	議 長	247,000 ()	340,000 / 247,000	
	副 議 長	193,000 ()	280,000 / 191,100	
	議 員	175,000 ()	252,000 / 172,900	
期末手当	町 長	(25年度支給割合)		
	副 町 長	3.95 月分		
	議 長	(25年度支給割合)		
	副 議 長 議 員	3.95 月分		
退職手当		(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	町 長	給料月額×在職期間月数×35/100×115/100	12,558,000円	任期毎
	副 町 長	給料月額×在職期間月数×21/100×115/100	6,549,480円	任期毎

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由（教育長を含む）

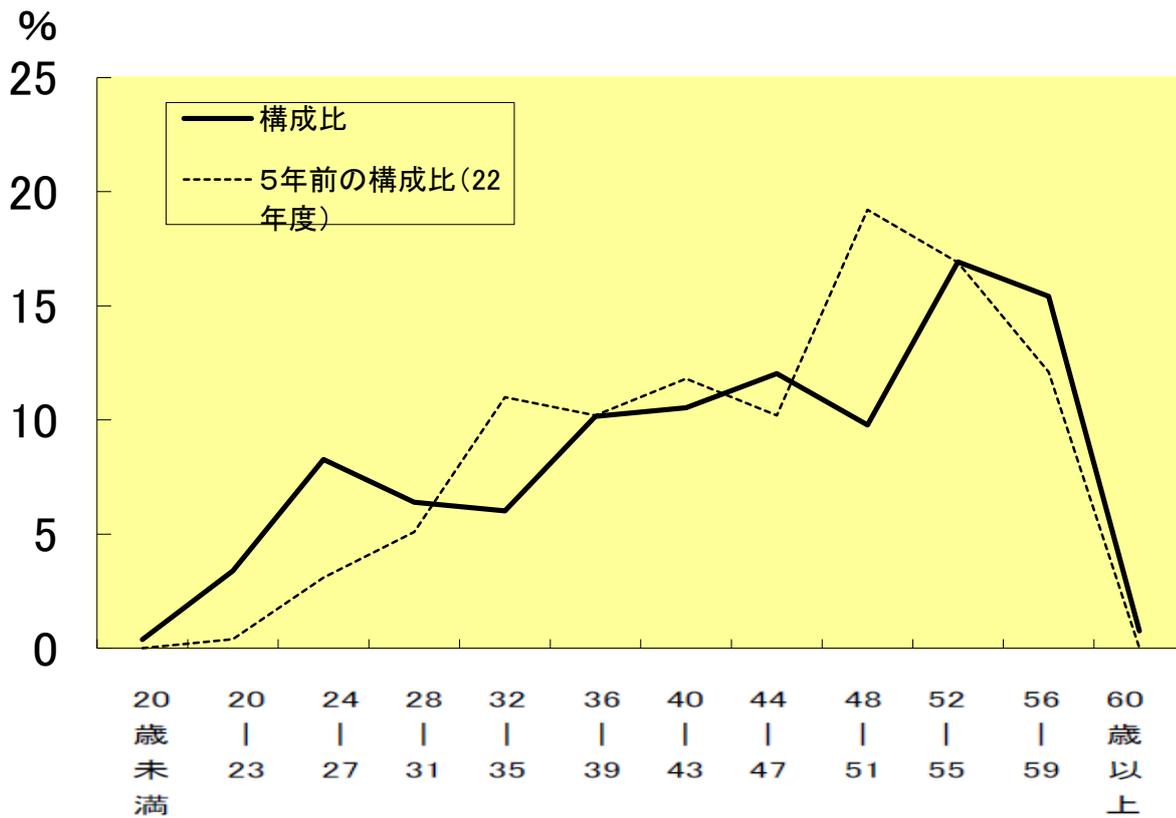
（各年4月1日現在）

部門		職 員 数		対前年 増減数	主な増減理由
		平成25年	平成26年		
普 通 会 計 部 門	議 会	2	2	0	
	一 般	34	37	3	業務増及び派遣による増
	行 政	7	7	0	
	部 門	35	36	1	業務の充実による増
	農 林 水 産	19	16	▲ 3	業務減及び退職不補充による減
	商 工	8	8	0	
	土 木	6	7	1	業務の充実による増
	計	9	10	1	業務の充実による増
	計	120	123	3	<参考> 人口1万人当たり職員数 88.98人 類似団体の人口1万人当たり職員数 74.85人
	教育部門	36	37	1	業務の充実による増
小 計	156	160	4	<参考> 人口1万人当たり職員数 116.66人 類似団体の人口1万人当たり職員数 94.01人	
公 営 企 業 等 会 計 部 門	病 院	86	88	2	医療職の補充による増
	水 道	7	7		
	下 水 道	2	2		
	そ の 他	10	10	0	
	小 計	105	107	2	
合 計	261 [335]	267 [335]	1 [0]	<参考> 人口1万人当たり職員数 194.44人	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数です。

2 []内は、条例定数の合計です。

(2) 年齢別職員構成の状況（平成26年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳 23歳	24歳 27歳	28歳 31歳	32歳 35歳	36歳 39歳	40歳 43歳	44歳 47歳	48歳 51歳	52歳 55歳	56歳 59歳	60歳以上	計
職員数	1人	9人	22人	17人	16人	27人	28人	32人	26人	45人	41人	2人	266人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別 \ 年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	過去5年間の増減数(率)
一般行政	114	112	112	119	120	123	9 (7.3 %)
教育	39	38	39	37	36	37	▲ 2 (▲5.4 %)
消防							(%)
普通会計計	153	150	151	156	156	160	7 (4.4 %)
公営企業等会計計	108	106	108	104	105	107	▲ 1 (▲0.9 %)
総合計	261	256	259	260	261	267	6 (2.2 %)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

7 公営企業の状況

(1) 水道事業

①職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 平成24年度の総費用に 占める職員給与費比率
25年度	千円 232,394	千円 △ 5,563	千円 44,329	% 19.1	% 23.5

区分	職員数 A	給与費				一人当たり	(参考) 類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計	給与費B/A	
25年度	人 7	千円 28,390	千円 5,439	千円 10,500	千円 44,329	千円 6,333	千円 6,123

(注) 1 職員手当には退職手当を含みまない。

2 職員数は、平成25年4月1日現在の人数である。

イ 特記事項

②職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況 (平成26年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
小鹿野町	44.2歳	336,500 円	500,500 円
団体平均	45.0歳	342,822 円	509,358 円
事業者	— 歳	— 円	— 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当を含む。

③職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

小 鹿 野 町		団体平均
1人当たり平均支給額 (平成25年度)		1人当たり平均支給額 (平成25年度)
1,500 千円		1,456 千円
(平成25年度支給割合)		
期末手当	勤勉手当	—
2.60	1.35	
(1.45)	(0.65)	
(加算措置の状況)		
職制上の段階、職務の級等による加算措置		—
・役職加算 5～15%		

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（平成26年4月1日現在）

小 鹿 野 町			国		
（支給率）	自己都合	勸奨・定年	（支給率）	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	21.62月分	27.025月分	勤続20年	21.62月分	27.025月分
勤続25年	30.82月分	36.57月分	勤続25年	30.82月分	36.57月分
勤続35年	43.70月分	52.44月分	勤続35年	43.70月分	52.44月分
最高限度額	52.44月分	52.44月分	最高限度額	52.44月分	52.44月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置2～20%加算 （退職時特別昇給 なし）			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置2～45%加算		
1人当たり平均支給額	— 千円	— 千円			

（注） 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成24年度に退職した職員に支給された平均額です。

ウ 地域手当（平成26年4月1日現在）

支給実績（平成25年度決算）			0 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（平成25年度決算）			0 円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
小鹿野町	0.0%	0人	0.0%

エ 特殊勤務手当（平成25年4月1日現在）

支給実績（平成25年度決算）				144 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（平成25年度決算）				36,000 円
職員全体に占める手当支給職員の割合（平成25年度）				57.1%
手当の種類（手当数）				2
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 （25年度決算）	左記職員に対する 支給単価
塩素滅菌作業手当	水道課に勤務する職員	塩素滅菌作業に従事する職員	96 千円	月額 2,000円
水道技術管理者手当	水道課に勤務する職員	水道技術管理者となっている職員	48 千円	月額 4,000円

オ 時間外勤務手当

支給実績（平成25年度決算）	180 千円
職員1人当たり平均支給年額（平成25年度決算）	90,000 円
支給実績（平成24年度決算）	250 千円
職員1人当たり平均支給年額（平成24年度決算）	83,000 円

（注） 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当（平成26年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (平成25年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成25年度決算)
扶養手当	①配偶者13,000円 ②配偶者以外の扶養親族1人につき6,500円 ただし、配偶者のいない職員の1人目は11,000円 ③満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子1人につき5,000円加算	同		1,914 千円	319,000 円
住居手当	借家 家賃に応じて月額27,000円以内	同		324 千円	324,000 円
通勤手当	①交通機関（鉄道等）利用者 運賃額に応じて月額最高55,000円まで支給 （ただし、鉄道利用者については6箇月定期券の額に基づいて一括支給） ②交通用具（自家用車等）利用者 通勤距離に応じて月額支給徒歩及び片道2km未満は支給しない 片道 2km ～ 5km 2,000円 片道 5km ～ 10km 4,100円 片道 10km ～ 15km 6,500円 片道 15km ～ 20km 8,900円 片道 20km ～ 25km 11,300円 片道 25km ～ 30km 13,700円 片道 30km ～ 35km 16,100円 片道 35km ～ 40km 18,500円 片道 40km ～ 45km 20,900円 片道 45km ～ 50km 21,800円 片道 50km ～ 55km 22,700円 片道 55km ～ 60km 23,600円 片道 60km以上 24,500円	同		209 千円	70,000 円
管理職手当	①課長 50,000円 ②副課長 40,000円 ③主幹 35,000円 ④副主幹 30,000円	異	支給額等	2,160 千円	432,000 円
休日勤務手当	祝日等において勤務を命ぜられた場合に支給 勤務1時間あたりの給与額×135/100	同		—	—